

## 監査公表第1号

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき次のとおり監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

平成30年4月3日

新城市監査委員 近藤 隆  
新城市監査委員 滝川 健司

第1 監査種別  
定例監査・行政監査

第2 監査の対象  
企画部  
秘書人事課、企画政策課、アライアンス会議準備室、まちづくり推進課、自治振興課、自治振興事務所、鳳来総合支所地域課・作手総合支所地域課の企画部関係事務

第3 監査に当たった監査委員  
近藤 隆  
滝川健司（平成29年11月21日から。同月12日までは鈴木達雄。）

第4 監査の期間  
平成29年8月31日～平成30年4月2日

第5 監査の方法  
平成29年度の監査実施計画に基づき上記部局に係る今年度実施されている事務事業について、あらかじめ提出された監査資料をもとに法令、計数は勿論、事業の有効性、効率性、経済性、重点施策実施状況等に留意して聴取を行った。また、施設管理状況等について確認するため、所管施設の現地査察を実施した。

第6 監査の結果  
事務処理及び事業の執行については、概ね適正に処理されていると認められた。なお、軽易な事項についてはそれぞれ監査の過程においてふれたところであるが、以下の項目を意見として発表する。  
監査結果に対する是正措置や検討状況等については、この報告の受領日から概ね3か月をめどに通知されたい。

## 企画部

### 【秘書人事課】

#### 指摘事項

職員の時間外勤務の庶務事務システム（勤怠管理）への入力において、当月分を月末にまとめて事後処理する事例が一部の課で見受けられたので、適切な入力方法について指導されたい。

### 【企画政策課、アライアンス会議準備室、鳳来総合支所地域課、作手総合支所地域課】

#### 意見

- 1 平成30年度は第1次市総合計画の最終年度に当たることから検証業務に留意し、市の今後進むべき道標である平成31年度から始まる第2次市総合計画の策定に活かされたい。
- 2 世界新城アライアンス会議の開催に向け忙しくなるかと思うが、会議の趣旨等を広く市民に理解していただき、今後のまちづくりに活かせるよう事業展開されたい。
- 3 宅地分譲事業（長者平団地、サンヒル新城）については、景気の影響や需要の変化等により厳しい環境にあるが、早期完売に引き続き努められたい。

### 【まちづくり推進課、鳳来総合支所地域課、作手総合支所地域課】

#### 意見

- 1 若者議会、女性議会、中学生議会等の新しい市民参画事業の充実とともに、一方ではその形骸化も心配されている。今後は、より多くの市民に活動内容を理解していただき、市民参画のすそ野を広げることにも尽力されたい。
- 2 財産区の会計事務については、平成30年度から市のシステムへ移行することとなり、統一化に向け説明会等が開催されてきたところである。財産区毎に諸事情があり課題も有するが、会計事務の透明性を図る観点から適正な事務執行の確立に引き続き努められたい。

### 【自治振興課、自治振興事務所】

#### 意見

- 1 地域自治区予算については、地域の課題解決に取り組む上で意義のある事業と考えるが、見方を変え、市行政全体から見ると、地域間格差を生じさせることも懸念されるところである。今後は、市民の公平感にも配慮したものとなるよう、地域協議会への指導、助言について検討されたい。
- 2 地域活動交付金事業の執行に当たっては、事業の透明性を図るため、中間時

には事業の進捗状況を確認するとともに、事業終了時には事業の有効性、効率性等の検証にも配慮されたい。